

## 平成17年度国立大学法人京都教育大学年度計画

### 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

###### [ 学士課程 ]

教育の成果向上に関する取り組み

- ・ 総合科学課程から学校教育教員養成課程への学生定員移動を含む学部改組案を作成し、18年度の実現に向けて取り組む。
- ・ 学校教育教員養成課程については、府・市教育委員会派遣の教員経験者を大学教員に採用し、教員就職への支援体制の充実を図る。また、「教育課題研究実地演習」、「学校インターンシップ研修」、「学生ボランティア・スクールサポート事業」等の充実を図り、教員就職への目的意識を持った取り組みを促す。総合科学課程については企業、公務員や教員等への就職状況のデータに基づき、就職率向上のための指導・支援体制の充実に向けた検討を続ける。

###### [ 大学院課程 ]

教育の成果向上に関する取り組み

- ・ 修了生の教育職への就職状況（現職者の復帰率も含む。）を調査結果を分析し、その改善に向けた対策の検討を行う。

##### (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

###### [ 学士課程 ]

入学者選抜に関する方策

- ・ 前・後期入試、推薦入試及び私費外国人留学生入試を実施する。また、前年度検討した『入学者選抜の改革に向けて（検討結果報告書）』に基づき、入学者選抜の在り方やその方法についての見直しを行う。
- ・ 総合科学課程及び学校教育教員養成課程への編入学の受け入れを実施する。
- ・ 大学ホームページ、大学案内等を使って入学者選抜方針の積極的な公表を促進する。
- ・ 前年度教学支援室でまとめた『秋のオープンキャンパス（その成果と次年度以降のための検討事項）』をもとに、夏秋のオープンキャンパスのより一層の改善を図る。
- ・ 選抜方法改善のための入学者の統一的な追跡調査を引き続き実施する。

教育課程充実のための方策

- ・ 18年度実施予定の学部改組での教育課程において、共通教育科目、専門基礎科目、専攻専門科目を有機的に連結させたカリキュラムを設定し、その改善に向けた検討を行う。
- ・ 16年度の学部改組検討を踏まえて、課程の設置目的に即した教育課程の編成を行うため、

授業科目編成・単位数設定等を見直し、18年度実施を目指す。

- ・ 共通教育・外国語科目の在り方の見直しを行い、18年度からの改善を目指す。
- ・ 大学コンソーシアム京都を活用した加盟他大学との単位互換及び京都工芸繊維大学との単位互換を実施する。また、昨年度大阪教育大学・奈良教育大学・京都教育大学の協定に、兵庫教育大学を加えて4大学単位互換が発足したが、その充実を図る。
- ・ 近畿四教育大学でeラーニングによる共同授業の実施案を昨年度作成したが、それに基づき平成18年度からの実施のための準備を行う。

学習効果を高める指導及び自主学習支援のための方策

- ・ 履修ガイダンスを実施し、その充実を図る。
- ・ シラバスの中に授業の到達目標、成績評価方法等の明示を行う。また、16年度に実施した授業実施報告に関し検討を行い、教育の在り方の改善に結び付ける。
- ・ 指導教員による履修指導を実施し、その充実を図る。
- ・ キャリア教育関連科目の設置に向けた準備を行う。
- ・ 実地教育プログラムの実施状況を踏まえ、その取り組みの充実を図る。
- ・ 地域社会等との関連を重視した教育内容・方法の検討を進める。
- ・ 授業外での効果的な学習指導のためのオフィス・アワーを一層推進するとともに、指導教員制等の充実を図る。
- ・ 施設利用実態調査結果に基づき、自主的学習施設整備の検討を開始する。

成績評価に関する方策

- ・ 授業日程を確保することの徹底を図るとともに、全学的な統一指針に基づく成績評価の実現に向けて検討を行う。18年度は各教員の成績評価基準の改善及びそのシラバスへの明示を行う。
- ・ 厳格な成績評価の実施に向けて、さらなる検討を行う。
- ・ 教務システムに基づき、GPA制度の導入に向けた検討を行う。

## [ 大学院課程 ]

入学者選抜に関する方策

- ・ 学士課程卒業者を対象としたA型入試、現職教員等を対象としたB型入試を実施するとともに、その改善に向けた検討を行う。
- ・ 入学機会の拡大を図るため、二次募集を実施するが、その時期及び方法などについてさらに検討を行う。
- ・ 外国人留学生特別選抜を実施する。
- ・ 大学案内等に加え、大学ホームページにおいても入学者選抜方針の公表を開始する。
- ・ 大学院入試説明会を実施するとともに、その充実のための検討を行う。

教育課程充実のための方策

- ・ 入試方法、教育組織、教育課程、教育内容及び教育指導体制等の改善に向けた検討を行う。
- ・ 引き続き現職教員の割合(1/3)を確保するため、京都府・京都市教育委員会及び卒業

生への働きかけを積極的に行う。

#### 教育内容・方法の充実のための方策

- ・ 現職教員の再教育促進のため、教育課程・教育内容、授業開講形態及び修学期間等の改善に向けた検討を、文部科学省・中教審の教員養成専門職大学院検討を視野に入れながら行う。
- ・ 17年度より京都府・京都市教育委員会の連携のもとに「スクールリーダ養成」に関する科目を設置し試行する。
- ・ 特に実践的な研究能力の養成のための教育課程の充実を図る。
- ・ 17年度より学校教育専修の中に設けた実践教育学コースの充実を図る。また、臨床心理学コースの位置付けも明確化する。
- ・ 近畿四教育大学でeラーニングによる共同授業の実施準備を行う。
- ・ 長期履修制度による学生の受入れを、16年度の実績を踏まえて推進する。
- ・ 現職教員の修士論文の在り方の見直しに向けた検討を行う。
- ・ 17年度より行う実践教育学コースの授業をサテライト教室において行い、現職教員の修学条件の改善を図る。
- ・ 附属学校及び公立学校等と連携した実践的な授業内容・方法の改善を図る。

#### 成績評価に関する方策

- ・ 全学的な統一指針に基づく成績評価の実現に向けて検討を行う。18年度は各教員の成績評価基準の改善及びそのシラバスへの明示を行う。
- ・ シラバスの中に授業の到達目標、成績評価方法等の明示をする。また、授業実施報告について検討する。

### [ 学士課程・大学院課程共通 ]

附属教育実践総合センター及び附属環境教育実践センターにおける取り組み

- ・ 附属教育実践総合センターは、近畿四教育大学連携のもとに、外国人留学生向け日本語学習WBT（Web-based Training：Web上での自主学習）教材及び学部学生向け講義補習用WBT教材のコンテンツ開発を行う。
- ・ 附属教育実践総合センターは、SCS・遠隔講義システムによる単位互換を実現するため、SCS・遠隔講義システムによる共同講義の推進を図る。
- ・ 附属環境教育実践センターは、「栽培学習園」を利用した環境教育の実践的研究を引き続き推進する。
- ・ 附属環境教育実践センターは、環境教育リサイクルシステムにより、リサイクルの大切さを啓蒙するとともに、「環境共生園」の整備を継続して実施する。

### (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

組織的な運営体制整備のための方策

- ・ 教学支援室を中心に、全学的な教育体制の充実を図る。
- ・ 共通教育科目及び全学的に実施する授業科目に関する全学的な運営体制の整備に向けた検

討をさらに進める。

- ・ 学生教育組織と教員組織の在り方の改善に向けての検討を前年度に引き続き進める。

自主的学習充実のための方策

- ・ 施設利用実態調査結果に基づき、自主的学習施設整備の検討を開始する。
- ・ 情報処理センターは、施設内の情報機器の次期システムを決定し更新を行う。
- ・ 附属図書館は、図書の実充及び施設・設備の整備など学習環境の改善を図る。
- ・ 情報処理センターは、新入生全員に対する情報導入教育を全授業開始前に行うとともに、在学生に対する情報倫理の啓発活動に努める。
- ・ 情報処理センターは、教養教育としての全学的な情報教育を推進するため、端末利用ができる共通スペースを拡充整備する。

教育の質向上のための組織的取り組み

- ・ 教育の在り方に関する自己点検・評価を実施し、教育内容・方法の一層の改善に取り組む。
- ・ 教育内容・方法等に関する調査・分析を行うとともに、教育の質的向上のための取り組みを実施する。
- ・ 学部における授業評価を実施するとともに、その実施形態・調査項目等の改善に向けて引き続き検討を行う。
- ・ 大学院における授業評価の導入に向けた検討を進める。
- ・ 教育研究活性化経費による教育研究費の傾斜配分を継続して実施する。
- ・ 教員の教育業績の評価方法に関する検討を引き続き行う。

#### (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習支援体制充実のための方策

- ・ 学生の大学生活の充実に資するため、課外活動への支援を引き続き行う。
- ・ 従来の「学生科研費」を16年度に「e-project@kyokyo」と名称を変えた。学生の主体的な研究活動への支援を、さらに充実させる。
- ・ 附属図書館では、図書館利用ガイダンスなど説明会を継続して行う。WEB、Eメールを活用した情報提供に努める。

学生生活支援のための方策

- ・ 学生生活上の問題を把握するため学生生活実態調査を実施する。
- ・ 学生生活・就職対策委員会と保健管理センターで学生の相談を受理した後の情報管理と相談員の連携体制を検討する。また保健管理センターでは定期健康診断に加え、新入学生と運動部学生に対する心電図検査、特別検診、こころの健康相談などを一層充実させる。
- ・ 学生の進路選択のための相談・指導体制の充実に向けた検討を行う。特に指導教員制やオフィスアワーの積極的な活用を促進する。
- ・ 就職支援や相談業務の充実等により就職支援体制の整備に向けた検討を行う。
- ・ セクシュアル・ハラスメント相談窓口相談員制度の周知を図る。
- ・ 外国人留学生の学習・生活支援のための体制を引き続き充実させる。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### 研究活動推進のための方策

- ・ 京都府・京都市等の教育委員会と大学との共同研究プロジェクトの実施状況を踏まえ、その取組の充実を図る。
- ・ 附属教育実践総合センターは、教育委員会や地域の諸教育機関との共同研究プロジェクトを推進するとともに、その企画・調整機能の充実を図る。
- ・ 教育研究交流会議のもとに、附属学校と共同で教育内容・方法等の開発研究を行う。

#### 研究成果公表のための方策

- ・ WEB化に対応するための著作権処理の学内意思統一を行った後、年報・紀要・報告書をWEB化し18年度からの公開に向けた検討を行う。
- ・ 修士論文の電子媒体の保存及びデータベース化を検討する。
- ・ 16年度に作成したアニュアルレポートをもとに、各教員の研究業績や社会活動等を、大学ホームページで公開する。
- ・ 教育実践に関する研究成果広報誌の作成準備に入る。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

#### 研究の質向上のための方策

- ・ 引き続き教員の研究業績の評価方法に関する検討を行う。
- ・ 学内公募研究プロジェクトや教育研究活性化経費等を活用し、教育水準を高めるための研究活動の重点的な推進を図る。
- ・ 教員の研究への支援を教育業績を重視して行う。
- ・ 本学の目指すところや社会の要請に応える研究活動を促進するため教員配置を検討する。

#### 大学と附属学校との協力体制強化のための方策

- ・ 大学と附属学校との共同研究を推進するため、定期的に教育研究交流会議を開催するとともに、その充実のための支援方法についての検討を行う。

#### 研究環境整備のための方策

- ・ 教育研究用施設・設備を整備するための調査結果を分析し、改善計画立案に着手する。
- ・ 附属図書館は、蔵書データベースを充実するとともに、電子ジャーナル・データベースの整備及び利用者説明会を行う。
- ・ 情報化推進室が中心となって学内ネットワークの更新に向けて検討を行う。

## 3 その他の目標を達成するための措置

### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

#### 現職教員支援のための方策

- ・ 現職教員研修を支援するため、附属教育実践総合センターを中心にした連絡調整体制の充

実・改善に向けた取り組みを推進する。

- ・ 現職教員に向けた学部、大学院の聴講制度の充実に関する検討を行う。
- ・ 現職教員に向けた公開講演会、公開講座等をサテライト教室も活用しながら実施する。
- ・ 実地教育等の向上に資するため、義務教育等の教育・行政に造詣が深い者を、京都府・京都市教育委員会から特任教員として採用する。
- ・ 教育委員会との連携を深めるため客員教授の招聘を実施する。
- ・ 京都府・京都市教育委員会の教育センターへの講師派遣、共同事業等に関して実施状況を調査しその推進を図る。
- ・ 10年目研修への協力、市教委との共同研修の開催、現職教員研修生の受け入れなどを行い、多様な研修の機会を提供する。

他大学における教員養成支援のための方策

- ・ 大学コンソーシアム京都を通じた授業提供を実施する。

国際交流推進のための方策

- ・ 外国人研究者、留学生の研究、学習、厚生面での環境の整備に努める。
- ・ 外国人留学生向けの導入教育や授業科目の充実に向けた検討を行う。
- ・ 生活支援も含めた外国人留学生支援とカウンセリングを実施する。
- ・ 外国人向けのホームページ等を充実する。
- ・ 本学学生の海外派遣のための奨学制度の充実に取り組む。
- ・ 海外の大学との交流、提携を充実させる。
- ・ 海外の既提携大学との、研究交流も含めた交流の質を高めるための検討を行う。
- ・ 国際教育協力プログラムへの組織的協力を行う。

地域社会との連携等充実のための方策

- ・ アニュアルレポート等を活用し、地方公共団体への人材登録を促進する。
- ・ 京都府・京都市教育委員会との共同プロジェクト研究やシンポジウム等を行い、また研究成果公表の方策に関する検討を行う。
- ・ 国際交流委員会を中心に国際共同研究・国際協力を推進するとともに、その充実の在り方を研究する。
- ・ 地域企業等との共同研究の在り方を検討する。
- ・ 実地教育運営委員会や附属教育実践総合センター等が行っている「教育課題研究実地演習」、「学校インターンシップ研修」、「学生ボランティア・スクールサポート事業」等による学校教育への支援活動を継続するとともに、その発展・拡充のための検討を行う。
- ・ 大学教員による「高校生のための特別授業」を引き続き提供して、高大連携を進める。
- ・ 附属教育実践総合センターは、大学の有する人材を地域の諸教育機関が活用できるよう、地域支援データベースの運用を引き続き推進する。

地域支援のための方策

- ・ 地域への大学施設の開放を引き続き行う。

- ・ 附属図書館の市民への夜間及び土曜日開館並びに図書貸出を継続して行う。
- ・ 附属教育実践総合センターにおける留学生と地域住民向けの交流会等を実施する。
- ・ 附属教育実践総合センターにおいて、地域への心理教育的援助活動を継続する。
- ・ 附属教育実践総合センターにおいて、「カウンセリング研究会」を通じた地域の教員や専門家への支援を行う。

## (2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

大学と連携した特色ある教育研究活動を推進するための方策

- ・ 附属学校部の下で、各校園が特色ある教育研究活動を大学と連携して推進する。また、そのための将来構想の策定を行う。
- ・ 引き続き特定のテーマを設定し、学部・大学院等と連携して共同研究を行う。
- ・ 国際理解教育の一環として海外の学校との交流や提携を充実する。
- ・ 教育実践総合センターなど学内各センター等との連携活動を引き続き推進する。

教育実習充実のための方策

- ・ 教育実習や「学校教育観察・参加研究」以外の実地教育においても、その在り方の検討を進める。
- ・ 他大学学生を受入れた合同実習を継続して行う。

教育委員会との連携による教育開発研究のための方策

- ・ 16年度の様々な試みを踏まえ教育委員会や関係諸機関と連携し、教員養成・現職教員研修プログラムの検討を引き続き行う。

附属学校改善のための方策

- ・ 自己点検評価をふまえ、外部評価を尊重しつつ、各校の特色ある教育研究活動を推進するための管理運営体制の見直しを行う。
- ・ 連絡進学制度を含めた入学者選抜方法の見直しを引き続き検討する。
- ・ 京都府・京都市教育委員会との協定に基づき、人事交流を円滑適正に行う。

## 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

運営体制整備のための方策

- ・ 学長を中心とした法人・大学の組織体制の確立を推進する。大学全体の機能的連携を強化し運営の一体性を高める。
- ・ 企画調整室等の法人室組織の充実を図る。法人室、各種委員会の構成員に事務職員を加え一体的な運営を目指す。
- ・ 委員会等の充実を図る観点から、整理・見直しを行う。
- ・ 法人化の経過を踏まえ、法人室・委員会と教授会委員会の運営体制・組織の見直しを開始する。

- ・ 教育研究評議会の審議事項と教授会の審議事項の整理を行う。
- ・ 教授会・委員会等の審議事項の整備再編を行い、効率的な運営に努める。

#### 学内資源活用のための方策

- ・ 大学の特色を生かした教育研究内容の重点化を推進する。
- ・ 外部資金獲得の推進、予算の効率的運用の観点から、予算配分システム・方針の再検討を行う。
- ・ 大学改革、特色ある大学づくりの観点からプロジェクト経費の基本方針及び配分方法の再検討を行う。
- ・ 引き続き、学生の主体的な研究活動を支援するため、プロジェクト経費を配分する。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

### 教育研究組織見直しのための方策

- ・ 前年度に引き続き18年度の学部改組を目指し検討を行う。
- ・ 文部科学省・中教審の教員養成専門職大学院検討を視野に入れながら教育学研究科の改組に関する検討を行う。
- ・ 教員配置に関する基本方針のもとに政策的運用定数の確保とその効率的な運用に努める。

## 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

### 適正な人員管理を進めるための方策

- ・ 教職員の人事運営体制と人員管理の改善について基本方針の策定を引き続き検討する。
- ・ 教員の採用・昇任の在り方のより一層の改善に向けた検討を行う。
- ・ 教員の任期制の導入に向けた検討を進める。
- ・ 教員の資格審査基準の教育業績の扱い等の見直しに向けた検討を行う。
- ・ 多様なキャリアをもった教員の採用に向けた検討を引き続き行う。
- ・ 外国人教員の適切な配置に関する具体的な検討を行う。

### 専門性向上のための方策

- ・ 関係大学等との協議にもとづき、事務系職員の人事交流を実施する。
- ・ 事務系職員の研修を充実し、専門性等の向上を図る。

## 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

### 事務組織の効率化等を図るための方策

- ・ 事務組織の業務に関する自己点検・評価を行い、その結果を業務の合理化・効率化や事務組織の見直し等に反映させる。
- ・ 法人化移行に伴い実施した組織の再編の自己点検・評価を実施する。
- ・ 会計オンライン入力システムの充実に引き続き取り組む。
- ・ 前年の事務処理体制の強化をうけ、オンライン化を一層推進する。引き続き、オンライン化推進計画の策定と、それに基づく事務処理体制の強化に向けた検討を行う。



- ・ 外部委託導入については、現在の業務や法人化後の業務の変化を把握し、費用対効果の面から検討を行う。

## **財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置**

自己収入の増加のための方策

- ・ 外部研究資金等獲得のためのマニュアル作成及び研修会の開催を引き続き行う。科学研究費補助金を申請し採択されなかった研究計画を、次年度以降の採択に向けて支援する。
- ・ 外部研究資金獲得のために学外への広報の充実や諸機関との連携を強化する。

### **2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置**

管理的経費抑制のための方策

- ・ 事務の合理化・効率化を引き続き検討し、さらなる管理的経費削減に向けて検討する。
- ・ 省エネ計画の充実を検討し、それに基づく省エネ対策を実施する。
- ・ ペーパーレス化の一層の推進を図る。

### **3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

資産の効率的・効果的運用のための方策

- ・ 施設設備等の効率的・効果的運用を図るため、「施設長期貸付要領」等関係規程の見直しと改善計画の策定に向けた検討を行う。

## **自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置**

### **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

評価充実のための方策

- ・ 大学評価室を中心に、全学的な自己点検・評価を行う体制を確立する。
- ・ 大学評価室において、平成18年度の大学評価・学位授与機構の評価を前提として、各組織における自己点検と全学的評価を実施する。
- ・ 平成18年度に大学評価・学位授与機構の評価を受けるための準備を行う。

### **2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置**

大学情報公開のための方策

- ・ 企画広報室の充実を図り、学外との連携体制及び広報のための体制を強化する。
- ・ 大学ホームページの一層の充実を図る。
- ・ 大学情報のデータベース化の推進に関する検討を行う。平成17年度は教務システムの充実を目指す。

## **その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置**

#### 施設設備整備のための方策

- ・ 平成16年度に制定した「国立大学法人京都教育大学施設マネジメント規程」の具体化を促進するため、効果的な作業プログラムに取り組む。
- ・ 引き続き、既存施設の老朽度等に関する調査に取り組むとともに、効果的な評価方法の検討を行う。
- ・ エネルギー供給等に係る整備計画の検討を行うとともに、情報通信設備の整備計画に取り組む。
- ・ 引き続き、長期的な施設整備計画に関する検討を行うとともに、整備計画に基づいた事業の実施に努める。
- ・ 平成16年度に作成した「キャンパス・マスタープラン作成の指針」に基づき、キャンパス・マスタープランの作成の検討を行う。
- ・ 既存施設の使用実態等に関する調査（平成17年度分）を実施するとともに、効果的な評価方法の検討を行う。
- ・ 実態調査結果を活用した既存施設の有効活用に努める。
- ・ 日常点検の結果に基づくプリメンテナンスを実施するとともに、より効果的な日常点検を行うための方法等について検討を行う。
- ・ 平成16年度に実施した「バリアフリー施設の現状調査」の分析を行い、要整備箇所の把握、今後の整備計画の策定に取り組む。
- ・ 施設安全点検を行うとともに、改善整備の実施に努める。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

#### 安全衛生管理体制確保のための方策

- ・ 安全・衛生に係るガイドラインの周知徹底を図る。
- ・ 防火・防災訓練等を実施する。
- ・ 安全管理に関する事項を、大学ホームページに掲載する。
- ・ 健康教育に関する教職員研修の充実を図る。
- ・ 禁煙対策の充実を図る。

### 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

#### 別紙

#### 短期借入金の限度額

##### 短期借入金の限度額

#### 1 短期借入金の限度額

11億円

#### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

## 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画  
該当なし

## 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## その他

### 1. 施設・設備に関する計画

#### 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・整備の内容	予 定 額	財 源
・ 附属京都小学校校舎改修 ・ 小規模改修	総額 4 2 8	施設整備費補助金 ( 4 0 3 ) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 ( 2 5 )

注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2. 人事に関する計画

本学の目的・性格に合致した教職員組織を確立するため、全学的・長期的視点から、適切な人事管理を進める。

1. 教員の採用は原則公募とする。
2. 資格審査基準を見直し、教育業績や社会貢献の位置づけを明確化する。
3. 職員の専門性等の向上のための研修計画を策定し実施するとともに、人事交流を計画的に行うことにより有能な人材を確保する。

(参考1) 平成17年度の常勤職員数 383人  
また、任期付職員数の見込みを2人とする。

(参考2) 平成17年度の人件費総額見込み 3,973百万円

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成17年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,838
施設整備費補助金	403
国立大学財務・経営センター施設費交付金	25
自己収入	1,136
授業料及入学金検定料収入	1,111
雑収入	25
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	74
計	5,476
支出	
業務費	4,974
教育研究経費	4,245
一般管理費	729
施設整備費	428
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	74
計	5,476

[人件費の見積り]

期間中総額3,973百万円を支出する。(退職手当は除く)

「施設整備費補助金」のうち、平成17年度当初予算額0百万円、前年度よりの繰越額403百万円

2.収支計画

平成17年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	5,028
業務費	4,906
教育研究経費	704
受託研究費等	3
役員人件費	77
教員人件費	3,269
職員人件費	853
一般管理費	99
減価償却費	23
臨時損失	0
収入の部	
経常収益	5,028
運営費交付金	3,794
授業料収益	928
入学金収益	137
検定料収益	46
受託研究等収益	3
寄附金収益	71
財務収益	1
雑益	25
資産見返運営費交付金等戻入	13
資産見返物品受贈額戻入	10
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

### 3. 資金計画

#### 平成17年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	5,714
業務活動による支出	5,004
投資活動による支出	472
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	238
資金収入	5,714
業務活動による収入	5,048
運営費交付金による収入	3,838
授業料及び入学金検定料による収入	1,111
受託研究等収入	3
寄附金収入	71
その他の収入	25
投資活動による収入	428
施設費による収入	428
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	238

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育学部	1,200人（うち、教員養成に係る分野 640人）
教育学研究科	140人（うち、修士課程 140人）
特殊教育特別専攻科	45人